

(別冊)

平成18年度和歌山県一般会計補正予算、平
成18年度和歌山県自動車税等証紙特別会計
補正予算

和 歌 山 県

目 次

平成18年度和歌山県一般会計補正予算	-----	1
平成18年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	-----	6

平成18年度和歌山県一般会計補正予算

平成18年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,846千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ514,224,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	93,617,000	1,477,000	95,094,000
	1 県民税	23,593,000	283,000	23,876,000
	2 事業税	28,109,000	863,000	28,972,000
	3 地方消費税	14,032,000	126,000	14,158,000
	4 不動産取得税	3,002,000	145,000	3,147,000
	5 県たばこ税	2,224,000	△7,000	2,217,000
	6 ゴルフ場利用税	538,000	19,000	557,000
	7 自動車税	12,924,000	△45,000	12,879,000
	9 自動車取得税	2,850,000	10,000	2,860,000
	10 軽油引取税	6,290,000	83,000	6,373,000
3 地方譲与税		20,024,625	△6,560	20,018,065
	2 地方道路譲与税	2,318,000	△8,741	2,309,259
	3 石油ガス譲与税	160,000	1,120	161,120
	4 航空機燃料譲与税	4,000	1,061	5,061
5 地方交付税		163,847,430	242,304	164,089,734
	1 地方交付税	163,847,430	242,304	164,089,734
6 交通安全対策特別交付金		411,000	22,412	433,412
	1 交通安全対策特別交付金	411,000	22,412	433,412
9 国庫支出金		67,583,312	88,982	67,672,294
	1 国庫負担金	42,209,255	88,982	42,298,237
12 繰入金		10,580,927	△292	10,580,635
	2 基金繰入金	8,354,480	△292	8,354,188
15 県債		75,858,800	△1,701,000	74,157,800
	1 県債	75,858,800	△1,701,000	74,157,800
歳入	合計	514,101,622	122,846	514,224,468

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		80,774,317 ^{千円}	— ^{千円}	80,774,317 ^{千円}
	2 道路橋りよう費	47,658,440	—	47,658,440
	3 河川海岸費	15,190,460	—	15,190,460
13 諸 支 出 金		27,055,720	122,846	27,178,566
	2 利子割交付金	660,546	7,196	667,742
	7 配当割交付金	552,144	111,394	663,538
	8 株式等譲渡所得割交付金	569,367	4,256	573,623
歳 出 合 計		514,101,622	122,846	514,224,468

第 2 表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共災害関連事業	千円 2,629,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成18年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
地域再生事業	3,500,000	以下同上	以下同上	以下同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,632,000	(1) 借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2) 借入時期 平成18年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 公営企業金融 公庫資金につ いて、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
1,796,000	以下同上	以下同上	以 下 同 上

平成18年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成18年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,309,538千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,296,111 ^{千円}	12,384 ^{千円}	3,308,495 ^{千円}
	1 証紙収入	3,296,111	12,384	3,308,495
歳入合計		3,297,154	12,384	3,309,538

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,297,154 ^{千円}	12,384 ^{千円}	3,309,538 ^{千円}
	1 繰出金	3,297,154	12,384	3,309,538
歳出合計		3,297,154	12,384	3,309,538

和歌山県報

平成十九年六月五日

号外二

別冊